

特別養護老人ホーム『白亜館』利用料

*令和 7年 5月 1日より

【入所】

①ユニット型介護福祉施設サービス費（1日分）

要介護度 1	670円
要介護度 2	740円
要介護度 3	815円
要介護度 4	886円
要介護度 5	955円

②食費（1日分）

第4段階	1,445円
第3段階②	1,360円
第3段階①	650円
第2段階	390円
第1段階	300円

③居住費（1日分）

第4段階	2,066円
第3段階②	1,370円
第3段階①	1,370円
第2段階	880円
第1段階	880円

④日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46円	(1日分)
----------------	-----	-------

*介護福祉士「6:1」以上等

⑤看護体制加算(Ⅰ)	4円	(1日分)
------------	----	-------

*正看護師を配置

⑥看護体制加算(Ⅱ)	8円	(1日分)
------------	----	-------

*看護職員を指定基準より多く配置

⑦個別機能訓練加算(Ⅰ)	12円	(1日分)
--------------	-----	-------

*常勤専従の機能訓練指導員を1名以上配置

⑧夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18円	(1日分)
--------------	-----	-------

*夜勤帯→早出、遅出の勤務時間を含む

⑨科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円	(1ヵ月分)
-----------------	-----	--------

*入所者の基本情報を厚生労働省に提出

⑩協力医療機関連携加算	5円	(1ヵ月分)
-------------	----	--------

*協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有の会議を定期的開催している加算

*介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) = 1ヶ月当りの介護報酬総単位数（食費、居住費は除く）×14%を加算

*①安全対策体制加算 = 入所初日のみ20単位を加算
 ※安全対策の外部研修を受けている担当者が在籍

*②初期加算 = 入所した日から30日を限度として算定
 ※施設生活に慣れるための支援加算

*③入院又は外泊時の費用 = 1ヶ月に6日を限度として246単位を算定
 ※入院又は外泊の初日及び最終日は算定しない

*④退所時栄養情報連携加算 = 1ヶ月に1回を限度として70単位を算定
 ※病院や他の介護保険施設等に入院又は入所する場合に管理栄養士が情報提供した場合(特別食のみ)